

本部長からの指示事項

- 県内では、異常な渇水状況が続いており、今後もまとまった雨が降らなければ、県民生活に更に大きな影響が生じてくることも想定される。
- 各部局におかれましては、危機管理意識を一層高め、次の3点について、迅速かつ的確に対応すること。

一点目は、節水の啓発について

県民及び事業者に対し、節水への理解と協力を求めるため、各部局それぞれにおいて、わかりやすく、丁寧な情報発信に努め、啓発の強化を図ること。

二点目に、渇水による影響の把握について

市町村や関係する団体等から情報収集を行い、渇水による影響の把握に努めること。

三点目に、対策の実施について

渇水状況が更に深刻化する可能性も踏まえ、県民生活や農林水産業、商工業等への影響を最小限に抑えるため、必要な対策を遅滞なく実施すること。また、今後、想定される対策などについてあらかじめ検討を進め、必要に応じて関係機関との事前の調整を図ること。

以上、指示します。

令和8年2月16日

高知県渇水対策本部長（副知事） 西森 裕哉